

みなかみ町告示第 93 号

旧入須川小学校校舎等の利活用事業者募集に係る公告

旧入須川小学校校舎の利活用事業者の募集を行うので別紙のとおり公告する。

令和 2 年 7 月 13 日

みなかみ町長 鬼 頭 春 二



旧入須川小学校校舎の利活用事業者募集要項

1. 目的

みなかみ町の所有する旧入須川小学校について、公有財産の有効活用と地域活性化の観点から利活用を希望する事業者等を広く募集し、遊休施設の有効活用を図ることを目的とする。

2. 対象施設の概要

- ・施設名称：旧入須川小学校（昭和43年建築、木造瓦葺き）
- ・施設所在地：群馬県利根郡みなかみ町入須川1924番地
- ・建物：1, 245 m²（延べ床面積）
- ・土地：3, 810 m²（建物敷地部分）
5, 924 m²（校庭部分）
- ・用途指定等：無し（都市計画区域外）
- ・その他：配置図、平面図等別添を参照

3. 募集条件等

募集条件等は、以下のとおりとする。

- ・事業内容：指定しない。（営利活動可）ただし、目的に反しない範囲に限る。
- ・利用形態：賃貸借契約（複数年契約）
※試験的利用を経てからの本契約も可とする。
- ・賃貸借料：応募者の提案に基づき協議する。
- ・電気：契約、料金の支払いについては、借り主で負担する。
また当面の間（施設の改修が完了するまでの間）は、既設の配線設備を使うことができる。
- ・水道：既設の水道管は利用できるが漏水があるため、新規の引き込みを推奨する。
- ・トイレ：既設のトイレの利用は修繕が必要な状況である。
- ・その他：施設は、平成15年3月に閉校となって以降、大規模な修繕等は行われていない老朽施設である。みなかみ町においては、施設の利用に伴う修繕等の費用の負担は原則として行わないため、借主の負担により自由に改修等ができることとする。なお、改修前にはみなかみ町と協議を必要とする。

4. 募集期間

募集開始の日から令和2年8月31日までとする。

なお、募集期間内において募集が無い場合においては、随時募集とし、募集期間の終期については令和3年3月31日（予定）までとする。

5. 応募資格・応募方法

(1) 応募資格以下の要件を満たしているものとする。

- ・国内に所在する法人、個人及び団体で宗教活動、政治活動等の活動に関与していない者
- ・公序良俗を心得た者
- ・募集要項の目的を理解している者

(2) 応募方法は、以下のとおりとする。

- ・提出書類：書式、様式自由の企画書を提出する。(A4 サイズ)
- ・提出方法：PDF 形式のデータをメール(kanzai@town.minakami.gunma.jp) で送付のうえ、紙ベースで10部を郵送、または持ち込みで提出すること。

6. 審査

審査会を設置して審査する。

7. 契約

借主と契約内容を協議のうえ、賃貸借契約を締結する。

8. その他の事項

- ・地元区等への挨拶、協議を必要とする場合がある。
- ・校庭を定期的に利用するグラウンドゴルフ協会との協議を必要とする場合がある。
いずれの場合も、前段でみなかみ町が仲介役として要件を取り次ぐこととする。
- ・その他募集に関する質問はメール、または、電話により行う。

9. 応募・問い合わせ先

郵便番号：379-1393

所在地：群馬県利根郡みなかみ町後閑318

部署名：みなかみ町役場 総務課 政策室 政策係

電話：0278-25-5013（直通）

メール：kanzai@town.minakami.gunma.jp